

令和4年度

事業計画書

令和4年4月1日から

令和5年3月31日まで

公益財団法人古紙再生促進センター

令和4年度事業計画

当センターは昭和49年（1974年）の創立以来、半世紀弱に亘り、関係者のご協力を得て紙リサイクルの促進に貢献してまいりました。資源である古紙の有効利用や廃棄物の減量化を通して、我が国の持続可能な社会の実現を目指すセンター事業は、「SDGs」という大きな枠組みの中での社会的要請にも応えるものであります。社会・産業構造の変化が加速化する一方、国際的な資源循環の枠組みも変化、我が国の紙リサイクルは大きな転換期の渦中にありますが、変化の時代をチャンスと捉えた事業展開を通じ、行政、製紙業界、古紙業界、回収業界など、様々なステークホルダーの方々との相互理解を深め、一層の紙リサイクル促進に向け努力を重ねてまいります。

事業計画策定の基本スタンス

- 2024年に創立半世紀の節目を迎えるセンターは、4大事業 ①古紙安定対策 ②広報 ③調査研究 ④紙の資源リサイクル安定化対策 を軸に、古紙を取り巻く構造的変化やウイズコロナにおける事業運営の在り方を追求します。
- 紙リサイクルのステークホルダー（一般家庭・自治体・事業者⇒回収業者⇒問屋・輸出業者⇒製紙会社）の間で、センターは個々の利害を超えた公益性を有する中立的な立ち位置や、個別企業では実現できない対応が強みであることを認識し、事業を遂行します。
- 創立半世紀を控え、中長期的視野に立った諸課題について、紙リサイクルに関わるステークホルダーの皆様と将来像を共有、対応を考える風土、機会づくりを開始します。
- SDGsの取組を本格化、紙リサイクル及びセンター事業との関わりを整理し、ステークホルダーの御意見を伺った上で取り纏め、活動キックオフします。
- 「もっと知ってもらい、もっと活用してもらい」センターを目指し、ステークホルダーとのコミュニケーション強化を通じた持続的な古紙の ①回収・利用の拡大 ②安定供給・確保 ③品質の維持・向上を目指します。

1. 古紙品質安定対策事業

新たに「個別品質対策」では、基礎的な古紙品質情報を必要とする地方自治体等の環境行政担当者や関係団体のニーズを探り、その啓発ツールの提供を検討します。

(1) 古紙品質調査事業

全国の製紙メーカーの協力の下、古紙開梱組成調査を実施します。

(2) 古紙品質情報ネットワークの運用

全国展開した古紙品質情報ネットワークを通じ、製紙工場での品質トラブル情報を他社工場、古紙問屋へ伝達、情報共有化を図ります。

(3) 個別古紙品質対策

4大禁忌品である「昇華転写紙」、「感熱性発泡紙」、「ロウ引き段ボール」、及び「臭いのついた紙」の混入防止等、禁忌品対策を実施します。また、禁忌品見本帳の作成、行政等への配布により、自治体との関係強化にも繋がります。

2. 広報事業

地方自治体職員や未来の紙リサイクル促進を見据えた、小中学生を対象とした啓発や情報発信に努め、対面型・オンライン型のハイブリッド事業により、従来カバーできなかった地域での事業拡大を進めます。

また、2019年度に文部科学大臣賞の新規交付を受けた『全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト』については、応募点数の増加等、さらなる内容の充実を図ります。

(1) 紙リサイクル啓発事業

1) 紙リサイクル研修会

地方自治体等の実状を把握の上、オンラインセミナー形式での実施やセミナー動画の作成による自治体との関係強化に繋がります。

2) 紙リサイクル出前授業

オンライン形式の授業も積極的に拡大、また小中学校向け授業、教材のブラッシュアップを検討、シニア人材の活用による授業提供体制の拡充を図ります。

3) 地域広報活動

コロナ影響を踏まえつつ、各地域にて開催される紙リサイクルイベントへの参加等、紙リサイクルの啓発のための広報活動を実施します。

4) 紙リサイクルセミナー

毎年開催の紙リサイクルセミナーを、10月13日（木）に開催予定。ライブ配信、録画配信を実施、ステークホルダーに広く周知してまいります。

5) 啓発資料等の配布

創立50周年に向けてセンター会報のリニューアルを実施、新たに地方自治体担当者を対象としたハンドブックを作成、自治体との関係強化に繋がります。

6) 紙リサイクルコンテスト

14回目となる「全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト2022」を通じ、作文・ポスターの優秀作品を選定・表彰、応募点数の増加等内容の充実に努めます。

7) 未利用古紙掘り起こし・品質確保等の啓発 他

SDGsと紙リサイクル及びセンター事業との関わりを整理、ステークホルダーの御意見を伺った上で取り纏め、活動本格化します。またジェットロとの提携により海外専門家による定期的なオンラインセミナーを開催します。

(2) 紙リサイクル普及事業

1) 顕彰制度

紙リサイクル推進に貢献されてきた集団回収実施団体に対する顕彰は、コロナ影響を踏まえた対応に努めます。

2) グリーンマーク

古紙利用製品の認識向上及び利用拡大を図るため、グリーンマークの普及に努めます。

3. 調査研究事業

国内では古紙発生構造の変化や、各地方自治体におけるリサイクル変化等につき調査を行い、海外ではアジアとの交流や調査事業についてウイズコロナにおける在り方を検討します。

(1) 国内資源化調査

1) 雑誌・雑がみ・オフィス古紙調査

オフィスや事業所のリサイクル状況につき昨年度調査を元に更に詳細なフィードバックを自治体に行い、関係強化に繋がります。

2) 地方自治体古紙関連施策調査

全市区町村（約1,700）に対し、紙リサイクル変化等について調査、また新たに紙リサイクル先進自治体を分析、フィードバックに繋がります。

3) 新技術に対応した紙リサイクル促進に関する調査研究

リサイクル性の観点で、環境対応の紙・プラ複合素材を注視していきます。

4) 未利用古紙の回収ネットワーク構築

ウイズコロナにおける、ステークホルダーの実状や課題を調査し、未利用古紙の回収ネットワーク構築を目指します。

5) 外部委員会

経済産業省によるインドでの紙リサイクルシステム構築支援事業への参画や、紙製容器、牛乳容器関連協議会への情報提供を行います。

(2) 海外市場調査

国際資源循環の変化に対応し、アジア諸国との古紙をキーワードとしたオンライン交流を検討します。

(3) 統計調査

国内外における古紙需給統計等を収集し取りまとめを行い公表します。

4. 紙の資源リサイクル安定化対策事業

少子高齢化に伴う人口構造変化、都市集中・地方過疎化、デジタル化が進み、また世界的にはサーキュラーエコノミーを始めとした循環経済推進のうねりが高まる中、国内・外の中長期的な課題整理に向けて活動します。

(1) 古紙余剰対策事業

1) 紙リサイクル維持対策（備蓄事業）

紙リサイクルシステム維持のため、余剰が生じた場合の対策を講じます。

(2) 紙の資源リサイクル安定化施策事業

1) 海外調査研究

日本の紙リサイクル安定化のため、世界の循環型経済社会の拡大に伴う紙リサイクルへの影響や、MIX古紙規制影響等について調査します。

2) リサイクル方法の調査研究

古紙の製紙原料以外の用途に関する調査を実施します。

3) 紙リサイクルの維持

創立50周年の節目に向けた中長期的・持続的な紙リサイクルの課題整理の初年度として、広くステークホルダーを対象としたオンラインセミナーを開催、また各地区との意見交換会、関連する調査事業を実施します。

5. その他の事業（地区委員会活動事業）

全国8地域における委員会において、各地域の独自性を考慮し、ウイズコロナにおける各地域に応じた研修会等の事業を実施します。